組合員の皆様へ

「令和７年度緊急農業経営安定対策資金」に関するお知らせ

令和７年度の猛暑・渇水により、農畜産物の生育不良・品質低下が発生しており農業経営への大きな影響が懸念されます。

ＪＡえちご上越では、農業者の皆様の経営継続に必要な資金を融通することにより、農業経営の安定化に資することを目的とした「令和７年度緊急農業経営安定対策資金」を創設しましたのでご案内いたします。

＜令和７年度緊急農業経営安定対策資金の概要＞

貸付対象者	令和７年の猛暑･渇水および大雨被害により収入減少等が見込まれる農業者
資金使途	農業経営に必要な資金
貸付金額	2,000 万円(1 農業者あたり貸付限度額) ※ただし、JA 所定の算定方法により算出した収入減少額の範囲内とする。
貸付期間	10 年以内(うち据置期間２年以内)
貸付利率	固定金利　年1.90% 利子補給後の貸付金利は 0.00%(貸付実行後２年間)
保証料率	年 0.25%
返済方法	元金均等年１回償還、もしくは年２回償還とする。
貸付方法	証書貸付
担保・保証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証を付す。 必要に応じて担保･連帯保証人を徴求する。
取扱期間	令和7年９月１日(月)～ 令和８年３月 31 日(火) ただし、令和８年３月 31 日(火)までに実行した案件を対象とする。
取扱限度額	県下20億円
その他	お申込みに際しては、JA 所定の審査をさせていただきます。 なお、審査内容によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

※上記は、「令和７年度緊急農業経営安定対策資金融資要項」から抜粋したものです。

※猛暑の影響により被害を受けた圃場の修繕費用についてもご相談下さい。

尚、ＪＡでは上記資金以外にも各種資金のご要望に対応した資金をご用意しております。経営改善のご相談をはじめ、各種資金につきましてお気軽にお問い合わせ下さい。

※詳しい内容につきましては、最寄りの支店までお問い合わせください。

こころ耕し、いのち育む。
JAえちご上越